

住民税均等割世帯の方へお知らせ

1世帯あたり **10万円**



物価高騰の支援のため、次のとおり給付金を支給します。市から給付金の支給対象者には確認書を送付しますので、お手元に届いたら、必ず開封して内容を確認し、期限までに返送してください！
「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください！！

Q1

令和5年12月1日現在
唐津市に住民登録がある世帯の
世帯主ですか？

NO

対象外です。
12月1日に住民登録がある市町村に
お尋ねください

YES

Q2

令和5年度住民税均等割のみ課税世帯
ですか？

NO

対象外です。
※住民税均等割のみ課税世帯とは
「均等割のみ課税者」または「均等割
のみ課税者と均等割非課税者」のみで
構成される世帯

YES

Q3

市から世帯主に対して「確認書」が
届きましたか？（発送：2月中旬以降）

NO

対象外です。
12月1日以降、修正申告等により
課税状況が変更になった方は市へ
問い合わせください

YES

Q4

次の2つの要件に該当しますか？
①単身赴任等の別世帯の親族から
税法上の扶養を受けていない
②他の市町村から10万円の給付金を
を受けていない

NO

対象外です。
扶養を受けているか分からないとき
は、親族の方に確認してください

YES

子育て世帯の方には追加給付！
対象者には別途通知します。

申請 オンライン申請または確認書を返送

申請期限 令和6年4月30日(火)

※当日消印有効



詳しくは市HPで



0955-53-8091

受付時間

唐津市価格高騰緊急支援給付金コールセンター 平日 8:30 ~ 17:15

受付窓口 唐津市役所2階 福祉総務課(⑤番窓口) 各市民センター総務・福祉課

お問い合わせは
こちらまで